

第3章

計画の基本的な あり方

1 基本理念

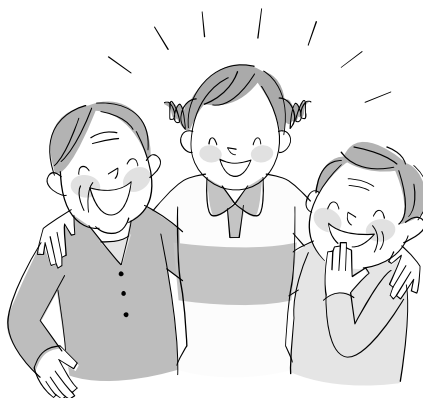
高齢者・障がい者・子どもなどの区別なく、すべての住民が住み慣れた地域において、安心して充実した生活を送りながら、健康でいきいきと暮らすことができる地域社会をつかっていくことを目指して、本市では、多くの住民の皆さまのご意見をうかがいながら、「津島市地域福祉計画（第1期、平成23年度策定）」及び「津島市地域福祉活動計画（第2期、平成24年度策定）」において「みんなでつくろう 笑顔あふれるまち つしま」を共通の理念に掲げて、地域コミュニティや各種関係団体と連携を図りながら身近な地域における地域福祉活動を推進してきました。

一方で、今後も少子高齢化が進行すると予想される本市では、要介護者の増加や地域課題の複雑化などにより、福祉ニーズは拡大していきます。こうした課題に対応するために、個人や家族で解決する（自助）、個人や家族で解決できない問題に地域や関係団体に関わる（共助）、地域や関係団体で解決しきれない問題に行政に関わる（公助）という、「自助」「共助」「公助」の仕組みを一層強化し、住民・地域・関係団体・行政がお互いに支えあいながら、よりよい方策を見出していくことが必要となっています。

そこで、これまで以上に福祉のまちづくりに関する具体的な取組を総合的かつ一体的に進めるため、このたび「第2期津島市地域福祉計画」及び「第3期津島市地域福祉活動計画」を統合・一元化し、「津島市福祉のまちづくり推進計画」を策定しました。

今後、住民の生活全般にわたる福祉向上を図るために、前計画の基本理念「みんなでつくろう 笑顔あふれるまち つしま」を継承し、住民、町内会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員、PTA、ボランティア・市民活動団体、NPO、企業、市や社会福祉協議会など、さまざまな主体が協力・連携して取り組む福祉のまちづくりを目指します。

基本理念『みんなでつくろう 笑顔あふれるまち つしま』



2 計画の視点

本計画を着実に推進し、基本理念の実現を目指していくために重視すべき視点を5点掲げます。

視点① 地域、民間、社会福祉協議会、市の協働

地域住民、民間事業者、社会福祉協議会、市などの役割分担を踏まえ、お互いの強みを生かすとともに弱みを補完しあいながら、包括的な協働の仕組みを構築して地域福祉の推進にあたること。

視点② 地域住民の主体的な参加

地域福祉の実現にむけて、地域福祉を“自分の問題”“我がまちの問題”として捉えてもらえるように働きかけながら、子どもから高齢者まで多くの住民が自ら主体的な取組を尊重すること。

視点③ 一人ひとりを尊重しあう地域づくり

性別、年齢、国籍、出身地や障がいの有無などにより地域社会から排除されることなく、すべての人がかけがえのない存在として、個人としての尊厳を持って暮らすことができる地域づくりを進めること。

視点④ 地域における支えあいの構築

支援を必要とする人に対して、地域における身近な支えあいを中心とした、各種地域団体のネットワークを構築するとともに、ボランティアや市民活動の活性化、協働による福祉活動の仕組みづくり、担い手づくりなどにより支えあいの基盤を構築すること。

視点⑤ 地域の生活課題への横断的な対応

地域に暮らす住民の悩みや問題に丁寧な耳を傾け、地域の特色に応じた生活課題として把握・整理するとともに、縦割りではなく個々の課題の関連を意識しながら地域課題の解決に地域ぐるみで対応すること。

3 基本目標

第2章で整理したアンケート調査や団体ヒアリング、地区懇談会等での課題を踏まえながら、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を設定します。

アンケート調査結果や地区懇談会等を踏まえた地域福祉の主要課題

- 【課題1】
多様な対話・交流を通じた顔のみえる
コミュニティづくり
- 【課題6】
外国人への理解促進と多文化共生の推進
- 【課題7】
災害や犯罪に強い 安全安心な環境及び
体制の構築

- 【課題2】
地域活動・ボランティア活動への意識啓発及び
参加促進、地域福祉の担い手の発掘・育成

- 【課題9】
関係機関等の多様な社会資源の
ネットワーク化による連携・協働の促進

- 【課題3】
高齢者の生活支援と暮らしの質の向上

- 【課題4】
子ども・子育て支援の仕組みづくり

- 【課題5】
障がい者への支援体制の強化

- 【課題8】
わかりやすい福祉情報の提供と相談・支援
体制の充実

基本目標

基本目標1
みんなで支えあう
地域づくり



基本目標2
地域の力を高めるための
支援・仕組みづくり



基本目標3
暮らしを支える多様な
福祉サービスの充実



基本理念

みんなでつくろう 笑顔あふれるまち つしま

基本目標 1**みんなで支えあう 地域づくり**

住民の安心・快適な暮らしを支えるために、町内会をはじめ地域の様々な組織や活動を、住民同士の交流を通じてお互いに支えあえる関係を構築し、子どもから高齢者まで地域ぐるみの地域福祉活動が促進されることを目指します。

また、地震や水害、空き巣や詐欺などの犯罪、交通事故など、いずれも高齢者や障がい者、子どもなどの生活弱者が被害にあうケースが増えていることから、啓発活動や研修等を通じて自己防衛力を高めるとともに、地域が主体となって防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動を行うなど地域ぐるみの取組を促進します。

さらに、ボランティア・市民活動など、個人の生きがいくくりにも役立つ地域貢献活動を促進するなど、住民の自分らしい社会参加を支援します。

基本目標 2**地域の力を高めるための 支援・仕組みづくり**

基本目標 1 で掲げた、地域住民が主体となった支えあい・助けあいの地域づくりを進めるために、コミュニティ活動や地域づくりについて、現状や課題、必要性などについて多様な情報提供やイベント、講演会等を通じて意識啓発を図るとともに、子ども達に対する福祉教育や地域リーダー研修、介護ボランティア、認知症サポーターなど、幅広い世代や分野における人材育成を進めます。

さらに、地域における地域福祉活動をはじめとする地域づくりの活動を活性化するために、地域で不足しがちな情報や資金、場所、ノウハウなどの提供を通じてきめ細かく支援するとともに、社会福祉協議会をはじめ各種関係機関とのネットワークを通じた推進体制の強化を図り、地域力の向上を目指します。

基本目標 3**暮らしを支える 多様な福祉サービスの充実**

支援を必要とする人が、地域で安心して暮らし続けるには、自助や共助に加えて、必要なときに、専門的な福祉サービスが円滑かつ適切に受けられることが必要です。

このため、個々の生活や身体等の状況に応じて、目的にあったサービスが利用できるよう、わかりやすい情報の提供ときめ細かな相談体制の充実を図ります。

また、ニーズに応じた公的なサービスの量と質を確保するとともに、保健・医療・福祉・介護の連携強化に努めます。さらに、暮らしを支える社会保障制度の適正な運用など、サービスや制度などの充実と適正化を図ります。加えて、安全な歩行環境や公共施設等のバリアフリー化の導入を推進し、住みよい生活環境の整備や移動が困難な人の社会参加を促します。こうした取組を通じて、暮らしを支える多様なサービスの充実を目指します。

4 計画の体系

